

令和8年7月24日

伊勢原市長 萩原鉄也 殿

伊勢原市特別職報酬等審議会
会 長 原 田 悠 希

議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額
について（答申）

令和8年3月27日付けで本審議会に諮問のありました議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額（以下「報酬及び給料額」という。）につきまして、伊勢原市特別職報酬等審議会条例の規定に基づき、4回の審議会を開催し、厳正かつ公正な見地から慎重に審議を重ねました。この結果、次の結論に至りましたので答申いたします。

1. はじめに

伊勢原市では、平成14年を最後の改定として報酬及び給料額が長年据え置かれた状態となっており、本審議会も長きにわたり開催されておりました。こうした中、久々の開催となった本審議会においては、近年の社会経済情勢の変化等を踏まえ、あるべき報酬及び給料額の水準について検討を進めてまいりました。

検討に当たっては、県内各市及び類似団体の報酬及び給料額の現状把握を行った上で、過去の審議会における審議経緯、一般職職員における給与改定の推移、消費者物価指数の推移、市の財政状況等の情報を参考としました。また、委員間での議論においては、物価高騰により市民生活が厳しさを増す中、報酬及び給料額の改定に当たっては、その必要性及び根拠を慎重に判断するとともに、特別職の職員・議員が担う職責の重さ、将来にわたり伊勢原市の未来を託すにふさわしい有為な人材の確保といった観点も勘案すべきとの問題認識が提起されました。審議を重ねた結果、本審議会としては、以下のとおり報酬及び給料額の改定を検討すべきではないかの結論に至りました。

なお、本答申は、審議会における審議の経過を踏まえ、まず、市長、副市長及び教育長の給料の額について、次に議員報酬の額について言及します。

2. 市長、副市長及び教育長の給料の額について

市長、副市長及び教育長の給料の額については、その職務の内容、職務上の権

限及び職責の重さに応じて定められるべきであり、民間企業の従業員の給与等を考慮して決定される一般職職員の給与体系とは自ずと性格が異なるものの、社会の経済情勢や民間の給与動向等についても勘案した上で、その給料額が決定されるべきものであると本審議会は考えます。よって、給料額の検討に当たっては、同様の背景のもと改定が行われた平成14年度の改定における本審議会の答申の考え方を基本方針とすることが妥当であると判断しました。

具体的には、市長の給料水準は国家公務員の幹部職員に適用される指定職俸給表の適用を受ける職員のうち、局長級相当が妥当であると考えます。また、副市長及び教育長の給料水準は、一般職職員が人事院勧告により改定した率については少なくとも補填することが妥当であり、前回改定時からの市行政職給料表(1)7級職(部長級職員)の改定率を現行の額に乗じて算出することが望ましいと考えます。以上を踏まえた各職における具体的な答申額は以下のとおりです。

表1 市長、副市長及び教育長の給料の額に係る答申額

職	現行の額(円)	答申額(円)	根拠・考え方
市長	966,000 (注1)	933,000	国指定職局長級 (指定職俸給表4号俸)
副市長	749,000 (注1)	762,000 (注2)	H18からの行政職給料表(1) 7級職の改定率(+1.71%(注3)) ×現行の報酬額
教育長	688,000 (注1)	700,000 (注2)	H18からの行政職給料表(1) 7級職の改定率(+1.71%(注3)) ×現行の報酬額

(注1)伊勢原市特別職員の給与に関する条例の本則に定める額を記載しています。なお、市長、副市長及び教育長の給料の額については、長年にわたって特例的な減額が行われてきた経過があります。現在も市長5.0%、副市長・教育長2.0%の減額が実施されており、実際の給料の額は市長917,000円、副市長734,020円、教育長674,240円となっています。

(注2)副市長及び教育長については、改定率を乗じた後の千円未満の端数は百の位で四捨五入しています。

(注3)行政職給料表(1)7級職の改定率の算定においては、平成18年度に全国規模で行われた給与構造改革により給料表の構造が大きく変更されていることから、平成18年度以降の改定率を用いて算定しています。

3. 議員報酬の額について

議員報酬の額については、市民の代表として担う役割の重要性、議会活動の実態及び職責の重さに応じて定められるべきものであり、市の財政状況や近隣自治体との均衡についても十分に考慮する必要があると本審議会は考えます。

現行の議員報酬額は、平成14年度以降、長期間にわたり改定が行われていないことから、社会経済情勢の変化、市職員給与の改定状況、市の財政状況、近隣自治体及び類似規模自治体の水準等を踏まえ、市民に対して説明可能で、かつ妥当な報酬水準について検討することが必要であるとの観点から、本審議会では慎重に審議を重ねました。

検討に当たっては、次の視点を基に審議を行いました。具体的には、平成14年度の改定における本審議会の答申の考え方（市行政職給料表(1)6級職（課長級職員）の給料水準を基準とする）、副市長及び教育長と同様に市行政職給料表(1)7級職（部長級職員）の給料表の改定率を現行の額に乗じる考え方、市行政職給料表(1)7級職（部長級職員）の給料水準を基準とする考え方などにより検討を行いました。

その結果、本審議会としては、人口規模や議員定数を踏まえると現行の額が妥当な水準である一方で、議員が担う職責の重さや、多様な人材の議会への参画を将来にわたり確保する観点を踏まえて、若干の増額を行うことが妥当である等、審議を重ねる中で各委員から多角的な視点から様々な意見が提起され、具体的な答申額を一つに定めるには至らないという結論になりました。本答申では、本審議会において検討された増額を行う場合における考え方を次のとおりお示しすることとします。改定の要否、仮に改定を行う場合の適用時期などについては、市議会において本答申を参考としていただきながら、議論いただくことを期待します。

【増額の考え方①】市行政職給料表(1) 7 級職（部長級職員）の改定率の援用

若干の増額を検討するに当たって、上記の副市長及び教育長の給料の額に係る答申額の根拠として用いた市行政職給料表(1) 7 級職（部長級職員）の改定率を援用する考え方になります。この考え方に基づく試算は、以下のとおりです。

表 2 議員報酬の額に係る試算（考え方①）

職	現行の額（円）	試算額（円）	根拠・考え方
議 長	5 4 4, 0 0 0	5 5 3, 0 0 0	H18 からの行政職給料表(1) 7 級職の改定率（+1.71%）×現行の報酬額
副議長	4 6 9, 0 0 0	4 7 7, 0 0 0	H18 からの行政職給料表(1) 7 級職の改定率（+1.71%）×現行の報酬額
議 員	4 3 5, 0 0 0	4 4 2, 0 0 0	H18 からの行政職給料表(1) 7 級職の改定率（+1.71%）×現行の報酬額

（注）改定率を乗じた後の千円未満の端数は百の位で四捨五入しています。

【増額の考え方②】市行政職給料表(1) 7 級職（部長級職員）への基準の変更

若干の増額を検討するに当たって、市行政職給料表(1) 7 級職（部長級職員）の給料水準を基準として改定する考え方になります。この考え方に基づく試算は、以下のとおりです。

表 3 議員報酬の額に係る試算（考え方②）

職	現行の額（円）	試算額（円）	根拠・考え方
議 長	5 4 4, 0 0 0	5 5 1, 0 0 0	議員×1.20（注2）
副議長	4 6 9, 0 0 0	4 9 1, 0 0 0	議員×1.07（注2）
議 員	4 3 5, 0 0 0	4 5 9, 0 0 0	行（1）給料表 7 級 3 3 号給（注1）

（注1）行（1）給料表 7 級 3 3 号は、令和 8 年 4 月時点で 7 級職の中で最も分布の多い号給であり、特定の高位又は低位の号給に偏るものではなく、実際の部長級職員の給与実態を反映した代表性のある水準として採用しています。

（注2）議長及び副議長について議員に一定割合を乗じているのは、平成 1 4 年度の改定における本審議会の答申の考え方に依拠したものです。千円未満の端数は百の位で四捨五入しています。

4. 特別職報酬等審議会の開催頻度について

これまで長きにわたり開催されてこなかった本審議会ですが、前回の改定時（平成 1 4 年）から今回の審議会まで 2 4 年の期間が経過する間に、社会経済情勢等は大きく変化している状況にありました。この結果、あるべき報酬及び給料額の水準を検討するという今回の本審議会の作業は、必然的に勘案すべき要素が多くなってしまい、検証作業が非常に難しいものとなってしまっていました。

社会経済情勢の変化に対応した適切な報酬及び給料額の水準を今後とも維持し、伊勢原市の未来を託すにふさわしい有為な人材を将来にわたって確保していくためには、これからは定期的に本審議会を開催し、報酬水準の適正性を検証していくことが極めて重要ではないかとの意見が、議論の中で多くの委員から提起されましたので、併せて申し添えます。

以上

伊勢原市特別職報酬等審議会委員

(五十音順、敬称略)

役職	所属団体等	氏名
会長	学校法人東海大学	原田 悠希
職務代理	伊勢原市自治会連合会	前場 秀雄
委員	東京地方税理士会平塚支部	石上 悦子
同	一般社団法人伊勢原市観光協会	市川 清美
同	公募市民	遠藤 謙治
同	株式会社横浜銀行伊勢原支店	岡元 剛
同	西湘地域連合	齊藤 政和
同	伊勢原工業団地協同組合	辻 雅弘
同	濱田精麦株式会社	濱田 光子
同	公募市民	平田 順子

審議の経過

審議会	日程	審議内容等
委員委嘱・諮問	令和8年3月27日	・委員委嘱、会長選出、職務代理指定 ・諮問
審議会（第1回）	令和8年3月27日	・諮問事項及び今後の審議の進め方について
審議会（第2回）	令和8年5月29日	・特別職の給料及び議員報酬の検討における視点について
審議会（第3回） （書面開催）	令和8年6月22日 ～7月3日	・答申素案及び議員報酬の答申額検討案について
審議会（第4回）	令和8年7月24日	・答申（案）について